

事務手順	取扱要領
①受入	<p>○ 業務局から登録国債元金（または利子）支払通知書・登録国債元金（または利子）領収証書用紙の送付を受けたときは、次のことを確かめる。</p> <p>* 利子額が「0円」（利付国変動15年の記号別の適用利率が0%の場合）の明細のみが印字された登録国債利子支払通知書・登録国債利子領収証書用紙は、業務局から送付されない（ただし、登録国債利子支払案内書は登録記名者等へ送付される）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 元金（利子）支払通知書の支払場所欄に管下国債代理店の店名が表示されているか</li> <li>● 登録国債元金利子支払通知書送付書に記載の枚数・金額と一致しているか</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">       支払通知書送付書 などの例示参照     </div>
②交付	<p>○ 受入れた元金（利子）支払通知書（元金（利子）領収証書用紙を添付）は、支払通知書送付書に記載されている支払場所別に仕分けし、自行庫で定めた方法により、速やかにそれぞれの支払場所へ送付する。</p> <p>* 国債代理店へ元金（利子）支払通知書等が到着したことを適宜の方法により確認する。</p> <p>○ 登録国債元金利子支払通知書受領書に受領日付を表示し店印を押したうえ、これを速やかに統轄店（本店管下国債代理店は業務局国債業務グループ）へ送付する。</p>

**支払通知書送付書などの例示**

- 元金（利子）支払通知書・元金（利子）領収証書用紙は、合わせて業務局から送付されてくる。

登録国債利子領収証書 (通知書日付 4-6-9)

登録国債利子支払通知書 日付 4-6-9

登録国債元金領収証書 (通知書日付 4-6-9)

登録国債元金支払通知書 日付 4-6-9

登録国債元金利子支払通知書受領書

支払期日	4-6-20	統轄店	日本銀行〇〇支店	あて	受領印
------	--------	-----	----------	----	-----

元 金		利 子	
枚 数	金 額	枚 数	金 額
1	30,000,000 円	2	29,941,000 円

受領日 4.6.13

店 名

〇〇銀行	〇〇支店
------	------

店 印

\*\*\* 支払通知書到着後速やかに統轄店あてお送り下さい。 \*\*\*

(統轄店以外分)

登録国債元金利子支払通知書送付書

1/1ページ

業務局

送付先	〇〇銀行〇〇支店	支払期日	4-6-20
取扱店区分	支払取まとめ店	統轄店	日本銀行〇〇支店

店 名	元 金		利 子	
	枚数	金額(A)	枚数	金額(B)
〇〇銀行〇〇支店	1	30,000,000 円	2	29,941,000 円
〇〇銀行△△支店	0	0	0	0
合計	1	30,000,000 円	2	29,941,000 円

領収証書番号	元 金		利 子	
	自	110220620000080	自	200220620000180
	至		至	200220620000181

自店で随時廃棄

「受入日付」を表示し、店印を押して統轄店へ送付する。